

随 意 契 約 締 結 理 由 書 （ 公 表 用 ）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	駐車場精算機設置工事
2 施 行 場 所	月島駐車場（東京都中央区月島四丁目1番1号）外3箇所
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	精算機設置工 4.0台 入室管理ターミナル設置工 3.0台 駐車券発行機改修工 4.0台 精算機テント設置工 2.0台
5 工 期	令和6年9月27日まで
6 契 約 金 額	62,513,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和6年4月9日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地 アマノ株式会社 代表取締役 山崎 学
9 随意契約締結の理由	本工事は、区営駐車場の精算機について、決裁システムの構築（キャッシュレス化）に伴い、新たに精算機を設置するものである。 上記業者は機器の取り扱いに精通し、作業環境を十分に把握し、安全かつ効率的に業務を遂行することができる。また、区営駐車場のパーキングシステム装置についても、精算機等の機器メーカーであるアマノ株式会社製を採用しており、区営駐車場システムとの連動をすることにより運用できることから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」等複合施設盛土工事
2 施 行 場 所	東京都中央区晴海五丁目2番3号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	盛土工事 晴海五丁目全体の計画高さ（約AP+6.5m）に地盤を嵩上げする工事
5 工 期	令和5年9月29日まで
6 契 約 金 額	27,955,400円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和5年1月13日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都文京区後楽一丁目5番3号 株式会社塩浜工業 東京本社 東京本店長 堀 昌弘
9 随意契約締結の理由	現在、隣接地において、東京都港湾局発注の晴海五丁目（特別区道中月第836線）道路改良工事（以下「港湾局工事」という。）が上記業者にて施工中である。 港湾局工事で整備がなされない範囲の一部を盛土する本工事は、港湾局工事と一体的な工事であることから、同者が施工することにより工期の短縮が図られる。 また、各単価及び経費率について基本的に港湾局工事と合わせることで、工事費全体で概ね3%の削減を図ることができる。 さらに、同者は港湾局工事を施工するに当たり、近隣住民に対し住民説明会を行っており、住民対応も円滑に進めることができるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

